

1. 策定の背景

【昇降機の維持管理に係る課題】

- ✓ 適切な知識や技術力を持った保守点検業者を選定すること
 - ✓ 保守点検の業務内容や責任範囲を明確にした契約をおこなうこと
 - ✓ 不具合情報等を把握し、確実に保守点検業者へ引き継ぐこと
- ⇒ 昇降機の知識に乏しい所有者・管理者が、昇降機を常時適去な状態に維持するための指針等が必要

2. 「昇降機の適切な維持管理に関する指針」の概要

(1) 所有者等、保守点検業者及び製造業者の役割

所有者等：適切な維持管理、適切な保守点検業者の選定

保守点検業者：定期的な保守・点検の実施、点検結果の報告・アドバイス等

製造業者：部品の供給、維持管理に必要な情報の提供等

(2) 昇降機の適切な維持管理のために所有者等がなすべき事項

(保守点検マニュアル、作業報告書等の文書の保存、安全標識等による利用者への注意喚起等)

(3) 所有者等が保守点検業者の選定に当たって留意すべき事項

(契約金額だけでなく、業務仕様や担当者の能力、会社概要等を総合的に評価)

(4) 保守点検契約に盛り込むべき事項のチェックリスト

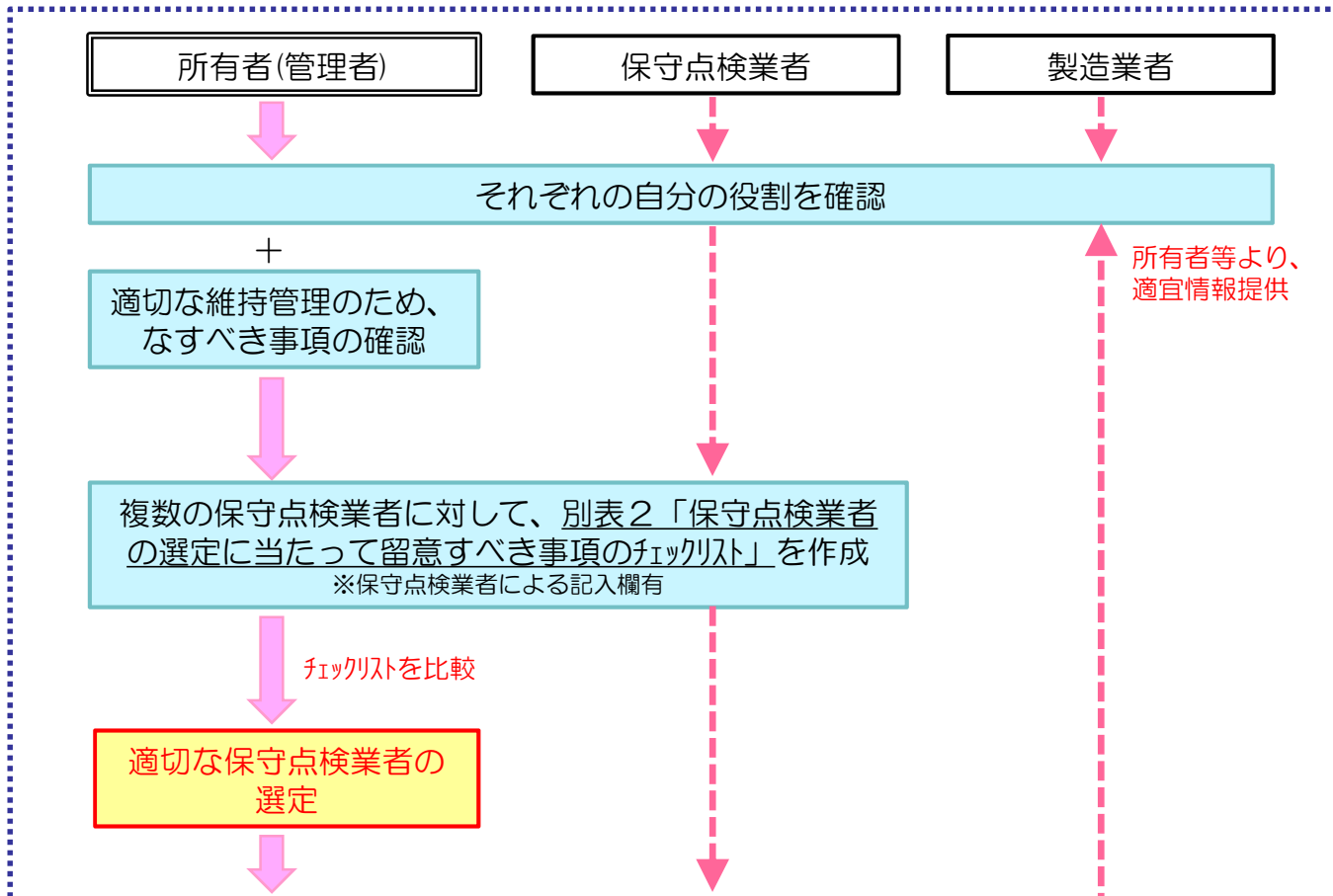
3. 「エレベーター保守・点検業務標準契約書、標準仕様書」の概要

保守点検業務の契約を、適正かつ公正な内容とするための具体的な実践ツール

- (1) 標準契約書
- ① 契約方式、業務内容、受託者の善管注意義務、委託者による作業時間確保等の責務、業務の再委託 など
 - ② 業務担当者の特定と担当者の業務能力の明確化
 - ③ 守秘義務、損害賠償、契約解除、契約更新等
- (2) 標準仕様書
- エレベーターの種別に応じた点検項目、頻度、取替え・修理の範囲等

- : 「昇降機の適切な維持管理に関する指針」活用項目
- : 「エレベーター保守・点検業務標準契約書」活用項目

「昇降機の適切な維持管理に関する指針」適用範囲



「エレベーター保守・点検業務標準契約書」適用範囲

